

学童利用申し込みについて Q&A

Q1：19時までに迎えに行けない場合は、どうすればいいですか。

A1：事業者へ連絡をしていただくようお願いします。

学童の開所時間は19時までとなっていますので、時間までにお迎えに来ていただきますようご協力をお願いします。

Q2：土曜日や長期休みの際に送迎出来ない場合は、子どもだけの通所は可能でしょうか。通所の際に事故があった場合の対応はどうなりますか。

A2：原則、保護者の方に送迎していただきますが、保護者の判断で子どもだけで通所ができそうであれば可能です。

学童内のけがなどは保険がありますが、通所時の事故などに対する保険はありませんので、自己責任でお願いします。

Q3：自営業の場合、就労証明書は自分で記入していいですか。

A3：自営業者本人が記入していただき、証明書類として、確定申告書の写しを添付してください。

Q4：現在の就労先と4月以降の就労先が違う場合の就労証明書は、どちらの分を提出すればいいですか。

A4：4月以降の就労先の就労証明書の提出が可能なら新しい就労先の就労証明書を提出してください。難しい場合は、現在の就労先の就労証明書を提出してください。

Q5：送迎する人が特定できない場合は「児童の送迎」欄にどのように記入すればいいですか。

A5：送迎する可能性がある人が複数人おられる場合は、それぞれのお名前を記入してください。

Q6：アレルギーがある児童のおやつ提供はどのようにされていますか。

A6：基本的に手作りおやつは提供せず、市販のおやつ提供になります。イベント時は手作りでおやつを作る場合もあります。事前に学童の先生に相談していただきますようお願いいたします。

Q7：現在求職中で来年4月以降に就職する場合、申し込みはできますか。

A7：就労していない場合は、学童に申込ができないため、就労証明書の提出が可能となってから申し込みしていただくことになります。

申し込み時点で学童に空きがない場合は、入所できない場合があります。

Q8：新年度の募集は、5、6年生の申込みも可能ですか。

A8：可能です。